本日の会議に付した事件

令和８年第１回山元町議会定例会（第４日目）
令和８年３月６日（金）午前１０時

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　議案第１４号　令和８年度山元町一般会計予算
日程第　３　議案第１５号　令和８年度山元町国民健康保険事業特別会計予算
日程第　４　議案第１６号　令和８年度山元町後期高齢者医療特別会計予算
日程第　５　議案第１７号　令和８年度山元町介護保険事業特別会計予算
日程第　６　議案第１８号　令和８年度山元町水道事業会計予算
日程第　７　議案第１９号　令和８年度山元町下水道事業会計予算

午前１０時００分　開　議

議　長（伊藤貞悦議員）ただいまから本日の会議を開きます。

健康推進課長から本日の本会議を欠席する旨の届出があり、代わりに担当班長が説明員として出席しますので、御了解を賜りたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議　長（伊藤貞悦議員）日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第１２４条の規定により、３番遠藤龍之議員、４番丸子直樹議員を指名します。

議　長（伊藤貞悦議員）日程第２．議案第１４号から日程第７．議案第１９号までの６件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。

議案第１４号については、企画財政課長、説明願います。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。議案書の御準備をお願いいたします。

一般会計の予算書になります。

３ページをお開きください。

議案第１４号令和８年度山元町一般会計予算について御説明いたします。

令和８年度山元町の一般会計の予算につきましては、次に定めるところでございます。

初めに、第１条ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ７８億９，３３４万円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表、歳入歳出予算によるものでございます。

次に、第２条、地方自治法の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額については、第２表、債務負担行為によるものでございます。

次に、第３条、地方自治法の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限

度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第３表、地方債によるものでございます。

次に、第４条、地方自治法の規定による一時借入金の借入れの最高額は５億円と定めるものでございます。

最後に、第５条です。地方自治法の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものでございます。

内容につきましては、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議　長（伊藤貞悦議員）続きまして、議案第１５号及び議案第１６号については、健康推進課医療給付班長、説明願います。

健康推進課医療給付班長（永谷健一班長）はい、議長。それでは、初めに、紙での黄色の表紙、令和８年度国民健康保険事業特別会計予算書を御準備いただき、３ページを御確認お願いいたします。

議案第１５号令和８年度山元町国民健康保険事業特別会計予算について御説明いたします。

第１条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１８億２，７０４万５，０００円と定めるものでございます。

第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次ページ以降の第１表のとおりでございます。

第２条、地方自治法の規定による一時借入金の借入れの最高額を１億円と定めるものでございます。

第３条、地方自治法の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を次のとおり定めるものでございます。

第１号といたしまして、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用について定めております。

以上が議案第１５号の概要でございます。

続きまして、紙ではグレーの表紙、令和８年度後期高齢者医療特別会計予算書を御準備いただき、３ページを御確認お願いいたします。

議案第１６号令和８年度山元町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

第１条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ２億７，５１４万１，０００円と定めるものでございます。

第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次ページ以降の第１表のとおりでございます。

以上で、議案第１５号から議案第１６号までの説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議　長（伊藤貞悦議員）続きまして、議案第１７号については、地域福祉課長、説明願います。

地域福祉課長（齋藤　剛課長）はい、議長。それでは、ピンクの表紙、令和８年度介護保険事業特別会計予算書を御準備いただきまして、３ページを御覧ください。

議案第１７号令和８年度山元町介護保険事業特別会計予算について御説明いたします。

第１条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１５億９，０５４万円と定めるものでござい

ます。

第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次ページ以降の第１表のとおりでございます。

第２条､地方自治法の規定により債務を負担する行為をすることができる事項､期間、限度額は、次ページ以降の第２表のとおりでございます。

第３条、地方自治法の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるものでございます。

第１号としまして、保険給付費における各項に計上した予算額に過不足が生じた場合は、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用について定めております。

以上で、議案第１７号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議　長（伊藤貞悦議員）続きまして、議案第１８号及び議案第１９号については、建設水道課長、説明願います。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。それでは、水色の表紙の水道事業会計予算書を御準備いただきまして、３ページをお開き願います。

議案第１８号令和８年度山元町水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第１条､令和８年度山元町水道事業会計の予算は､次に定めるところによるものです。

第２条、業務の予定量は記載のとおりです。

第３条、収益的収入及び支出の予定額について申し上げます。

収入、第１款水道事業収益、総額３億８，６３８万６，０００円。

支出、第１款水道事業費、総額３億６，５８１万円を見込んでおります。

次に、第４条、資本的収入及び支出の予定額について申し上げます。

収入、第１款、資本的収入、総額８，４００万６，０００円。

支出、第１款資本的支出、総額１億８，１２９万４，０００円を見込んでおります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金等で補填するものです。

次に、４ページをお開き願います。

第５条、企業債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率等、記載のとおりです。

第６条、一時借入金の限度額を１億円と定めるものです。

第７条では、予定支出の各項の経費の金額の流用について。

第８条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について。

第９条では、他会計からの繰入金について。

第１０条では、棚卸資産購入限度額を７００万円と定めるものです。

以上で、議案第１８号の説明を終わります。

続きまして、白色の表紙の予算書、下水道事業会計予算書の御準備をお願いします。

３ページをお開き願います。

議案第１９号令和８年度山元町下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第１条、令和８年度山元町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものです。

第２条、業務の予定量は記載のとおりです。

第３条、収益的収入及び支出の予定額について申し上げます。

収入、第１款下水道事業収益、総額５億８，５７８万６，０００円。

支出、第１款下水道事業費、総額５億６３９万１，０００円を見込んでおります。

次に、第４条、資本的収入及び支出の予定額について申し上げます。

収入、第１款、資本的収入、総額２億６，６６６万４，０００円。

支出、第１款、資本的支出、総額４億１，３７６万８，０００円を見込んでおります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金等で補塡するものです。

次に、４ページをお開き願います。

第５条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものです。

第６条、企業債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率等、記載のとおりです。

第７条、一時借入金の限度額を１０億円と定めるものです。

第８条では、予定支出の各項の経費の金額の流用について。

第９条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について。

第１０条では、他会計からの繰入金について。

第１１条では、棚卸資産購入限度額を２５万円と定めるものです。

以上で、議案第１９号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議　長（伊藤貞悦議員）これから議案第１４号から議案第１９号までの６件に対する総括質疑を行います。

総括質疑については、山元町議会基本条例の規定により、原則一問一答です。質疑は論点を整理し、答弁は簡明にされるようお願いいたします。

また、発言時間については特に制限は設けておりませんが、質疑に当たっては、後日予定しております予算審査特別委員会で十分な審査に尽くされるという前提に立ち、発言の回数などについては配慮願います。

なお、質疑に当たっては、山元町議会会議規則第５３条の規定により、原則として自己の意見を述べることはできませんので、御注意願います。

１０番齋藤俊夫議員の質疑を許します。齋藤俊夫議員、登壇願います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。おはようございます。１０番齋藤俊夫です。

８年度当初予算に対する予算審査特別委員会での審査に先立ち、大綱１点、人件費と組織職員体制に関して総括質疑を行います。

具体的な１点目は、令和４年度以降の人件費の推移及び予算に占める割合について。

２点目は、同じく令和４年度以降の人件費に占める職員構成、すなわち正職員及び会計年度職員の割合について。

３点目は、予算規模に見合った正職員の充足、直近の類似団体との比較について。

４点目は、組織改編に伴う業務量平準化の実態及び勤務時間外の関係について、それぞれお伺いいたします。

以上１回目の質疑といたします。

議　長（伊藤貞悦議員）町長、答弁願います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。おはようございます。齋藤俊夫議員の御質問にお答えいたします。

大綱第１、人件費と組織、職員体制についての１点目、令和４年度以降の人件費の推移及び予算に占める割合についてですが、全ての会計における議会議員、常勤の特別職及び一般職並びに事務や業務の補助を担う会計年度任用職員の人件費について、年度ご

とにお答えいたします。

令和８年度については、予算要求額約１３０億５，３００万円に対し、人件費は約１８億７，４００万円で、全体の約１４．４パーセント。令和７年度については、現計予算額約１３０億９，６００万円に対し、人件費は約１８億９，５００万円で、全体の約１４．５パーセント。令和６年度については、決算額約１３２億９，３００万円に対し、人件費は約１６億８，２００万円で、全体の約１２．７パーセント。令和５年度については、決算額約１３１億８，５００万円に対し、人件費は約１５億６，２００万円で、全体の約１１．８パーセント。令和４年度については、決算額約１６６億１，２００万円に対し、人件費は約１５億５，３００万円で、全体の約９．３パーセントとなっております。

次に、２点目、令和４年度以降の人件費に占める職員構成、正職員及び会計年度職員の割合についてですが、全ての会計における派遣職員や任期付職員を除いた正職員と事務や業務の補助を担う会計年度任用職員の人数と割合について、年度ごとにお答えいたします。

令和８年度については、当初予算要求ベースで、正職員が１６５人で約６２パーセント、会計年度任用職員が１０１人で約３８パーセント、令和７年度については、現計予算額ベースで、正職員が１６８人で約６３パーセント、会計年度任用職員が９８人で約３７パーセント、令和６年度については、年度末の実人数ベースで、正職員が１５９人で約６３パーセント、会計年度任用職員が９４人で約３７パーセント、令和５年度については、年度末の実人数ベースで、正職員が１５７人で約６４パーセント、会計年度任用職員が８８人で約３６パーセント、令和４年度については、年度末の実人数ベースで、正職員が１６０人で約６６パーセント、会計年度任用職員が８１人で約３４パーセントとなっております。

次に、３点目、予算規模に見合った職員数、正職員と直近の類似団体との比較についてですが、職員数については、派遣職員や短時間勤務職員等を除くフルタイム勤務の正職員を対象に、人口規模や財政規模が類似する自治体と比較し、お答えをいたします。

初めに、人口規模が類似する県内の自治体との比較ですが、直近で公表されている令和６年４月１日現在の職員数では、蔵王町が２００人、丸森町が２５２人、松島町が１５６人、南三陸町が２８６人となっており、各町の組織体制も異なりますが、本町の１７５人は、おおむね適正な職員数の範囲内であると受け止めております。

次に、財政規模が類似する県内の自治体との比較ですが、予算額や決算額での比較は各年度でばらつきがあり単純比較が難しいため、令和６年度の標準財政規模が類似する自治体と比較しますと、蔵王町が２００人、松島町が１５６人、七ヶ浜町が１６４人、涌谷町が２９９人、本町が１７５人と、こちらも人口規模での比較と同様に適正な職員数の範囲内であると受け止めております。今後も、事業の取捨選択やスクラップ・アンド・ビルドを図りながら、職員数の適正な維持に努めてまいります。

次に、４点目、組織改編に伴う業務量平準化の実態及び時間外勤務の関係についてですが、先日の一般質問の組織改編の意義と効果検証でもお答えいたしましたとおり、各部署の目的が明確化・細分化されたことで、各種事業が円滑に進捗し、町民への行政サービスが向上したものと受け止めております。また、業務の平準化や効率化が図られ、職員の時間外勤務についても、単純比較は難しいながらも、全体的には圧縮傾向にあり、

職場環境の改善や職員の働き方改革にもつながっていると認識しております。

一方、本年度は突発的な業務や緊急的な事案への対応など、定例業務以外での時間外勤務が発生する部署も多く、このような場合には、関係各課が連携するなど、柔軟な対応に努めているところであります。今後においても、その時々の課題や行政ニーズを的確に把握し、時代に即した行政サービスの向上に資するべく、効率的な組織運営に努めてまいります。

以上でございます。

議　長（伊藤貞悦議員）再質疑を許します。１０番齋藤俊夫議員。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。今回の質疑はですね、基本的には昨年と同様の趣旨でございます。あくまでも公務能率の向上が期待される、安定したですね、事務事業の遂行に必要な組織体制整備に向けた予算編成、あるいは予算措置が取られているのか、そういう視点からの質疑でございます。

その上で、１点目の人件費の推移及び予算に占める割合についてですが、全会計の決算額、いわゆるこの予算規模ですね。おおむね１３０億円台で推移しているという状況なんですが、その内訳、私の認識としては、一般会計でおおむね８０億円台と、そして特別企業会計でおおむね５０億円と、都合１３０億円規模ということなんですが、そうした中で、今御説明いただいた中で、令和４年度だけがですね、１６６億円ということで、ちょっと突出してるわけなんですね。これ、前後の年度と比較すると３６億円ぐらいの開きがあるわけでございますけども、その要因はどのように捉えられているのか、まずお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。一番大きな要因とすると、福島県沖の地震だったりですね、あとコロナ対応、そのようなところが大きかったかなと。あと、細かくいろいろ言いますと、町内でも茶室だったりですね、そういうのが重なって、約３０億から３５億ぐらい、その後の５年、６年、７年と比較するとですね、４年が多かったということになります。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。そういう側面、要因もおありかと思いますが、ちょっとそれだけで３６億円になるというふうにはちょっと思えないんですが、担当課長、いかがでしょうか。

総務課長（大和田　敦課長）はい、議長。お答え申し上げます。

ただいまの町長が回答したものも当然その要因の一つとして入ってございますけども、令和４年度の決算に関しましては、東日本大震災で国から交付されたいわゆる復興交付金、これの精算を行っております。一定の終息があったというふうなことで、精算をしておりまして、それらの返還金が約１０億ほど返還してございます。次に、これも大震災絡みの事業費になるんですが、公営住宅の建設に係るですね、事業債、これについても繰上償還を行ってるんですね。そこで１４億ほど繰上償還、返済してございます。そして、福島県沖地震がありましたよね。これの災害復旧に係る事業費、これで大体３億ほどこの年度に支出してございますので、これらをトータルすると３０億円弱というふうなものでありまして、全ての６会計を総体すると、先ほど１回目の御質問でお答えしたとおりなんですが、この上がった要因については、ほぼ一般会計に起因するものというふうに御理解いただければというふうに思います。

議　長（伊藤貞悦議員）齋藤議員に申し上げます。本日の会議は新年度予算の審査をするというふ

うなことを大前提にお話しをいただきたいと思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。今議長から話ありましたけども、もちろんそういうことでございますが、ちょっと前後の関係をですね、確認しながらの質疑ということで御理解をいただきたいと思います。

次、前段と同じようにですね、人件費の推移なんですけども、先ほどの答弁では、予算総額に占める人件費の割合が年々増えているということでございますが、そうした中で、この４年度以降ですね、おおむね１６億から７億円ぐらいで推移してるという答弁でございましたが、そこの中でさらにあれすると、今年度と７年度ですね、来年度８年、それについては１９億円ということで、一気に２億円から３億円も増加しているわけですけども、その要因はどのように捉えられているのかお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

総務課長（大和田　敦課長）はい、議長。お答え申し上げます。

昨年１２月の定例会において、職員の給与の改定条例提案した経緯がございます。その際にも御説明したんですが、令和７年度にですね、いわゆる人勧絡みの分ですよね。人勧絡みで、職員の給料が今年度で３．８パーセントほど上昇していると。さらに、６年度においては３．４パーセントの上昇と。この過去２年間でですね、非常に高い上げ幅になってると。これを令和４年度と比較しますと、令和４年度と令和８年度を比較しますと、おおむね１０パーセントほどの上昇になってございます。それに加えまして、給料で１０パーセント上がってる部分と、いわゆる期末勤勉手当、これらについてもプラスになってございます。さらに、もう一つ大きな要因としましては、会計年度任用職員に係る勤勉手当、これが令和６年度から支給されてるというふうな状況になってございまして、これらをトータルすると、やはり人数についてはそう変わらないんですが、その部分上昇しているというふうに捉えていただければよろしいかと思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私は、前後の傾向等からですね、冒頭申し上げましたように、新年度予算がしっかり編成されているかと、そういうふうな視点も含めてのお尋ねをしてるつもりでございますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

そういうことで、過年度のですね、人件費と町税収入、この関係をね、振り返りますと、本町では町税収入、一時期、震災後の影響はちょっとあえて除外すれば、おおむね十二、三億円でございまして、その町税収入で、いわゆるこの人件費を賄えると、カバーできると、そういう関係を維持してきておったわけでございます。しかし、昨今といいますか、今年度、そして来年度ともですね、約１９億円の人件費に対して、町税収入額は約１３億円いうことで、その差が６億円、もうオーバーしてるわけですよ。もちろんその人件費のことがあるというのは、それは承知するわけでございますけれども、やはり町の税収で人件費が賄えるというのは、ある意味望ましいのかなというふうにも思うわけでございますけども、その辺の関係をどのように捉えられているのか、お伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。今齋藤議員がおっしゃったようにですね、収入に対して、支出の部分で人件費のほうが多くなっているというふうな御指摘であります。これまでは、震災前ですね、なんかは、税収の範囲内で職員の給料を賄うような状況だったというふうに思いますが、震災後ですね、膨大な復興事業があったりですね、そういう中で、１５年が経過するわけですけれども、そういう中において、先ほど説明したように人件費

の増とかそういうものもありますし、さらにですね、物価高というところもあって、なかなかですね、あと人口減少が一番多いですかね、人口減少というのが大きくて、山元町の場合ですと、震災後に、本当に一気に人口が減ってしまったというところがありますので、そこで税収が減る。しかし、人件費はかかる。ただ、事業においては、やはり短期間の間で膨大な事業をこなしたことによってですね、仕事の量も増えたりもしております。ですから、一気にですね、人件費を削るということは、人件費といいますか職員数を減らすというところには至りませんので、その辺を御理解いただければというふうに思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。税収については、先ほど私前段であらかじめ申し上げましたように、一時はダウンしてますけども、震災前の人口減少にもかかわらず、１３億円を盛り返したと、そういう現実があるということを、ぜひ町の財政を担う町長としてはしっかり押さえておいていただければありがたいなというふうに思います。

その上で、次は２点目なんですけども、この人件費に占める職員構成の割合、正職員と会計年度職員の割合でございますけども、先ほどの答弁では、傾向的には着実に会計年度の占める割合が増加しているということでして、令和４年度の８１人の約３４パーセント、７年度が９８人の３７パーセント、そして来年度は１０１人の３８パーセントということなんですね。これもう少し遡って、いわゆる会計年度任用職員制度が始まった令和２年度で、この来年度比較しますとね、４７名、４７人ですね。２年度はたしか６５人でスタートしてますので、来年度はもう４７人も増えるんですよ。増加率１．６倍です。その一方で、当然のごとく、相対的に正職員の占める割合が低下してると。簡単に言うと今６対４ですよね。正職員が６。こういう傾向が続くことをですね、どのように捉えておられるのかお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。（「議長、私、基本的に総括ですから、町長に基本的にお伺いして、あとは審査の中で詳細伺うというふうな方向でお願いします」の声あり）

議　長（伊藤貞悦議員）町長の基本的な考え方を聞いてるということですよね。はい。町長、お答えいただける部分をお答えください。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、震災で、短期間の中で、１５年という時間はたってますが、その１５年の中でですね、ここ数年増えているというのは、仕事量が結局は減っていないということになります。先日も一般質問の中でもちょっとお答えしました。復興事業が全て完遂したかというと、そうではなくて一部残っている部分もあったりですね、そういうことがあって、それ以外にも、町として、私もお答えしましたとおり、先送りされていた事業も少しずつこなし、住民の要望なんかも聞きながら、私の公約も進めながら、そういう中でですね、予算は増えませんので、予算規模の中で物事を進めていくんですが、そういう詳細の中で、人員はやはり必要だということで、短期的な事業に対して会計年度職員のほうで担っていただいているという部分がありますので、正職員のほうを膨らますんではなくてですね、短期的な事業をこなすために臨時的な職員の方でお願いをしているという部分があって今このような状況になっております。トータル的な数字で言いますと、本当に人数が増えております。合計でですね、両方の。それは、それなりの仕事があるからだということで御理解をいただければというふうに思います。それ以上細かいことであれば、先ほど言いましたよ

うに、よろしいですか。はい。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私、冒頭あえて今回の質疑の趣旨を申し上げたはずなんですよ。昨年と基本的に同じなんです。公務能率の向上が期待できる安定した事務事業の遂行に必要な組織体制はいかにあるべきかという、そういう論点での質疑ございますのでね。今町長お答えいただいたようなことじゃなくて、去年も同じようなことを言ってるわけでございますから、やはりそれをベースにしてお答えしていただけると、議論がかみ合うんじゃないかなというふうに思うんですけども。

その上でね、昨年、この場で会計年度任用職員が全職員に占める関係を質疑した際にですね、先ほども言いましたけども、令和２年度の制度導入以降、年々増加傾向にあると。７年度は実に３７パーセントになって、今や会計年度任用職員のパワーを抜きにした業務遂行は考えられない状況に置かれていると。そして、会計年度任用職員各位に感謝と敬意を表する一方で、本来求められる、ここですからね、本来求められるプロパー職員を基軸とした業務遂行による公務能率の向上に支障はないのかということで､確認、私、したんですよ。その際、町長からは、今後予算的なことも含めた平準化を来年度以降考えていると。正職員の人数を含めて、来年度、７年度の組織改編に取り組んでいて、そのスタートになると、そういう答弁をいただいてるわけです。しかし、先ほどの答弁では、業務量が云々かんぬんということも、私、分かりますよ。しかし、来年度８年、１０１人ですよね。先ほども言ったように、３８パーセントと、そのウエートが、割合が、多くなってるわけですよね。そのことを去年お答えしたことと、来年度に向けた取組、ちょっと整合性が取れてないというふうに思うんですが、どのように捉えればいいのかお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。整合性が図れてないと言いますけれども、今お答え、齋藤議員が言ったようにですね、私といたしましては、予算編成に当たってはですね、各部署の業務量、そして事業内容、そういうことを精査するとともにですね、組織体制のバランスとか、そういうものも配慮しながら、必要な職員数の確保に努めているところであります。そういう中で、やっていないということではなくてですね、いろんな事情の中で、今回、今年ですね、１０１名という人数になっているという部分があります。職員確保するにしてもですね、同じ年にどんと大きな人数を採ってしまうとバランスが崩れますので、その辺なんかも考慮しながら、職員もですね、変な話誰でもいいというわけにもいきませんので、それなりにちゃんとこちらとしては試験をして、いろいろ面接をしたりしてやってるわけですけれども、そういう中で、先ほども言いましたように、工夫をしながらいろいろ考える中での今回のこういう職員構成になっているということで御理解をいただければというふうに思います。もしそれでなければ、詳細について担当課長のほうから、さらなる説明をちょっとさせます。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私、先ほど、去年の私と町長とのやり取りをわざわざ紹介して、それで今改めて認識を求めてるわけでございます。私、決して反対も何もしてるわけじゃないですよ。本来あるべき体制整備に向けて、もう少し、６・４の関係を望ましい方向にシフトすべきじゃないのかという、そういう論点で去年から話して、わざわざ今前段でお話ししてるんですよ。そういうことなんです。やはりね、もう１年前になりますけども、今回の質疑を受けて、去年どういうふうな答弁をこの場でされたのか、それをしっかり確認する、進行管理して対応してもらうということが私は必要じゃないか

なというふうに思います。その上でね、やはり会計年度職員の方々が担う、果たすべき役割といいますかね、業務の範囲、これはね、やはりおのずと限られると、限定的なものになるということだというふうに思うんですよ。やはり町長の公約なり、諸課題解決に向けたこの公務能率の向上を図るという観点からすれば、正職員、これをしっかり確保するなり、その割合、ウエートを高めるという、そういう努力が、これが必要じゃないですかって私去年から言ってるんですよ。それに対して、何か論点のずれた答弁されるっていうのは、ちょっとどうなんでしょうか。少なくとも私は応援してるつもりで言ってるんですよ。改めて、そうした方向での取組に対する認識をお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。議員がおっしゃるとおりね、バランス、バランスって言います。じゃ職員数が何人が適当なのか、妥当なのか、先ほど来言ってますが、仕事の量に合わせて、それで業務量、そういう部署の業務量とかですね、事業内容を精査することによって、バランスを考えながらやっているということも御理解いただきたいというふうに思います。正職員とのバランス、正職員が少なくていいということじゃないですよ。じゃ、さっき言った合計で、どのぐらいの人員が山元町にとって適切な人員配置なのか。先ほど議員のほうからありました収入、税収に対して職員数、かかっている経費の御質問もありました。それを考えるとですね、税収をとにかく上げて、それで、その人員確保分の人件費を確保するか、逆に言ったら、収入に合わせて人を減らすか、どっちかだと思うんですが、現状ではそういうふうな人を減らすということはできませんので、ですから、そこの部分で、その何パーセントという、その割合を言ってますが、町としても最低必要な分の必要な人数、職員数ですね、それを毎年考えながら募集をし、そして確保するように努めているわけです。そういう中で、そういう足りない部分に対して職員をですね、違った形でお願いをしているということで、別にわざとそういうバランスを取ってずっと続けているわけではありませんので、その辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。町長にはまだ残念ながら理解してもらってないようですけども、私言ってるのは、同じ予算を使うなら、いいですか。同じ人件費を使うならば、会計年度職員の人数、割合を増やすということじゃなくて、正職員の割合を増やすべきじゃないんですかという、先ほど来から、去年から言ってるんですよ。何か全然。

　次に、３点目、予算規模に見合った職員数、正職員についてでございますけども、まず正職員の確保に関してですが、中途退職に歯止めがかからない中で、今年度ね、もうあと何日もございませんけども、７年度の中途退職者が何人いて、それを踏まえた８年度、新年度に向けた新規採用職員、何人なのかお伺いいたします。これは、担当課長で結構かというふうに思いますけども、よろしくお願いします。

総務課長（大和田　敦課長）はい、議長。お答え申し上げます。

　まず、７年度末の退職、今の時点ですんで見込みというふうな表現させていただきますが、既に年度内に退職した人間も含めまして、１７名のマイナスと、マイナスといいますかね、１７名が３月３１日で年度当初から比較すると少ないと。それに加えまして、加えましてといいますか、それを踏まえて、令和８年の４月１日、令和８年の４月１日に辞令交付見込み、これもあえて見込みというふうな表現を使いますが、２０名というふうなことで現時点で捉えているところでございます。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。７年度の中途退職者の見込み、１７人。

議　長（伊藤貞悦議員）再度。

総務課長（大和田　敦課長）はい、議長。既にですね、既に、退職、今年度もう退職されてる職員も含め、年度末での退職者数が１７となります。１７。ですから、例えば昨年の８月とか、１２月とか、そしてこの３月３１日での退職、これらを総合すると１７名になります。それに対して、令和８年の４月１日採用が２０名と。ですから、昨年の年度当初と来年、７年の年度当初と８年の年度当初を比較すると、プラス３名でのスタートというふうになります。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。お伺いいたします。１７人の中には定年退職される方も含まれてるわけですよね。だから、すみませんが、もう一度１７人の中で、中途で辞められた方と、定年退職される方の内訳分かればお願いします。

総務課長（大和田　敦課長）はい、議長。中途退職の捉え方なんですが、まずは今お話ししました正職員の中には任期付職員というふうなのも当然含まれてますので、任期を満了する方なんかもいるんですよね。個別具体のちょっと話をしますと、いわゆる、これまで４月以降直近までも含めて自己都合退職、これが４名になります。３月３１日付で６０歳に到達する者が１名、そして自己都合退職となるものが１名、暫定再任用職員ですとか任期付職員の任期満了に伴う職員が８名、そして派遣職員、これが期間満了する者が３名となりまして、合計すると１７名というふうな数字になります。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。分かりました。一定の人数が一時的には減るんだけども、それをカバーする２０名の確保見込みだというふうなことでございますが、ただいま確認したですね、職員体制、お話しすると、大体あれですかね、新年度は１８５名前後ぐらいになるんですかね。そういう規模はですね、先ほど答弁にございました類似団体、周辺っていいますか、県内の市町村、ございましたですね。そこの中で職員数が多いのが蔵王とか丸森、南三陸ですけども、これは御案内のとおり、国保病院を抱えているというような特殊な関係にある自治体でございますので、それは単純に比較はできないということだろうと思うんですけれども、私はやっぱり、いろいろあるんですけども、組織力をやっぱり維持すると、そういうふうな意味ではね、先ほども指摘したように、正職員の数、割合を増やすと。そして会計年度職員の数を、割合を減らすと。そういう方向で組織力の向上を図るべきではないのかなと、改めてお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。齋藤議員がおっしゃるとおりでですね、私も１期４年しかやっておりませんが、やはりこの４年間の中で、正職員の大切さといいますかね、やはり仕事の量、先ほども言いましたが、結局、仕事が増えれば予算も増えます。人もやっぱり必要になってきます。そういう中で、先ほど言われました、収入に対してとかいろいろ今の山元町の規模に対して、よく身の丈に合ったというね、表現なんかもありますが、そういうのも、こちらとしては考えながら、毎年予算を、編成に当たっては考えながらやっているわけですけれども、そういう中で、職員数がどのぐらい適当なのかということもですね、考えながら、さっき言ったように、平準化できるように、同じ年にどんとではなくて、うまく職員のバランスも取りながら、年齢構成も考えながら、職員のバランスを取りながら、職員数はやっぱり減らして、しっかりと対応していくべきだというふうな考えは私も同じでありますので、そういう方向で今後もですね、やっていきたいというふうには考えていきたいというふうには思っております。ただ、一気にどんと増やすとかね、そういうことではなくて、先ほども言いましたように、どのぐらいの人員

が町にとってバランス的にいい人員なのか、その辺もちゃんと考えながら、職員数のバランスを取っていきたいというふうに思います。

議　長（伊藤貞悦議員）次の質問ではないですね、継続ですね。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。ようやく町長と同じ方向を向けたかなというふうに思うんですが、昨年の、いわゆる７年度の予算審査特別委員会の特別職審査の場面でね、私申し上げました。いわゆる、うちの町の一つの目標になる、その体制ですね。これ亘理町との合併の時期尚早を契機として、行革があって、当時２１０名の職員体制、これ４０名減らしたわけですよね。だから職員数１７０名というボトムの状態で大震災に遭遇した、大変苦い、つらい経験をしてるわけですよ。確かにね、町長言われるように、業務に見合った適正な人員配置いかんやというのは、なかなか簡単なようで難しいんですね。でも、やっぱりそういう苦い経験も勘案しながら、せめて正職員の数は２００名程度ぐらいを目標にして、先ほど来言ってる正職員とプロパーの構成比を変えていくと、そういうふうな目標を持って取り組まれるべきじゃないのかお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。先ほど来何回も言ってますが、今齋藤議員言ったことは私も理解してますし、私も言ってることやっと理解してくれたのかなと思うんですが、一気にどんとは増やせませんので、ちゃんと年齢構成とかいろんなバランスを考えながら、少しずつ毎年ですね、このようにして今年も２０名という職員を採用したわけですけれども、そういうふうな形で進めていければというふうには思っております。今現在で職員数がやはりちょっと厳しいなというのは、私も理解はしてますので、その辺を御理解いただければと思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。次は最後４点目に入りますけども、組織改編……

議　長（伊藤貞悦議員）４点目に入る前に休憩を取りたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

議　長（伊藤貞悦議員）休憩を取ります。休憩。再開は１１時１０分、再開は１１時１０分といたします。

午前１１時０１分　休　憩

午前１１時１０分　再　開

議　長（伊藤貞悦議員）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議　長（伊藤貞悦議員）１０番齋藤俊夫議員の再質疑を許します。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。４点目の組織改編に伴う業務の平準化の実態及び時間外勤務の関係でございますが、先ほどの答弁ではおおむね所期の目的が達成しつつあるということでございますが、時間外の関係、少しだけ確認させていただきますと、以前我々に示された５年度の時間外勤務実績ではですね、班単位のこの平均勤務時間外っていうのは、総務課総務班の４４２時間を筆頭に、税務納税課納税班の２８時間が最低ということで大きなばらつきがあったわけでございまして、組織改編では平準化を見据えてというふうな、そういう方向性が示されたわけでございますけども、間もなく組織改編から１年経過という段階なんですけども、分かる範囲で結構でございます。ばらつき解消、ある程度いい方向に行ってるのかどうか。具体的に分かればお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。組織再編についてはですね、今齋藤議員からもあったように、平準化を図るということで、今年度取り組んだわけですけれども、一定の成果はあったとは思いますが、いろいろな突発的な事案だったりいろんなこともあって多少の波はあったのかなとは思いますけれども、その詳細については担当課長のほうから申し上げます。

総務課長（大和田　敦課長）はい、議長。先ほど総務課総務班というふうな具体的な話がありましたので、そこからちょっとお話ししたいなというふうに思ってますが、総務課に関しましては、実際減ってます。マイナスになってます。マイナスに転じてます。これは、１月末現時点で捉えた数字なんですが、ただ一方では、１回目の答弁で町長からもお話ししましたとおり、突発的なものだったり、緊急的なものが令和７年度は非常に多くてですね、具体的な例を挙げますと、産業観光課における熊対策、これなんかは、夕方に通報が来て、土曜日日曜日の対応というふうなものが非常に強いられた回数が多いというふうなものでしたり、あとは我々総務課なんですね。５月の林野火災防御訓練でしたり、参議院議員選挙、あるいは津波警報でしたり、県知事選挙というふうなものが、とにかくめじろ押しだったもんですから、そういったものがありまして突出して増えてる課がないといえばそうではございません。それはやはり緊急的な事案によるものと。ただ、１回目の答弁でお話ししておりますが、町職員全体を見たとき、全体を見たときに、同時期の対比でですね、１，１００時間ほどマイナスになってるというふうなものは大きな成果であるかなというふうなことで捉えてございます。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私が確認してるのは、いわゆる総務課みたくいっぱいあって、税務納税課みたく、ないという、その辺の凸凹がね、少しならされたかという意味合いの傾向を。大分よくなりましたということであれば、ぜひ新年度に向けても、そういう体制で、方向でというふうに期待をしたいという、そういうふうな意味合いなんですが。

総務課長（大和田　敦課長）はい、議長。大変失礼いたしました。突出してるところを除きますと、おおむねもう全課全班が対比するとマイナスというふうな状況になってございます。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。はい、分かりました。ぜひですね、公務能率の向上が期待される、そういう対処・対応に努めていただきまして、より明るく働きやすい職場環境が実現されることを切に願って、私の総括質疑を終了とさせていただきます。

議　長（伊藤貞悦議員）３番遠藤龍之議員の質疑を許します。遠藤龍之議員、登壇願います。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。３番遠藤龍之。

ただいま提案されております令和８年山元町一般会計予算を審査するに当たり、この１年間の予算執行が問題なくスムーズに進められるのか、総括的な観点から質疑を行い、町長の所見を求めるものです。

１点目は、町財政についてであります。

１点目、政府が示している「総合経済対策」の住民向け施策の対応について。

２点目、「２０２５年国の重点支援地方交付金」の活用について。

３点目は、各種基金について、住民負担軽減に適正に活用されているのか。

４点目は、中期財政の見通しの現状をどう見ているのか。

以上、４件にわたって質疑を行います。

議　長（伊藤貞悦議員）町長、答弁願います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。遠藤龍之議員の御質疑にお答えいたします。

大綱第１､町財政についての１点目､総合経済対策の住民向け施策の対応及び２点目、重点支援地方交付金の活用についてですが、関連がありますので一括して御回答申し上げます。

強い経済を実現する総合経済対策に基づき実施する物価高騰への支援施策等については、昨年１２月１６日、国の補正予算成立後、速やかに実行することが求められておりましたことから、新年度予算を待つことなく、本町といたしましては、同月２４日に開催された第３回議会臨時会に各種支援策に係る補正予算、一般会計補正予算（第５号）を上程し、御可決を賜ったところであります。

具体的には、子育て世帯に対し、物価高対応子育て応援手当を支給するほか、町独自の支援策として、全町民に１人当たり１万円の商品券の配付や、町内の農漁業者及び運輸業等事業者に対する燃料費等の助成、さらに福祉施設及び医療機関等への支援などを行うこととしており、その財源として国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、町民や各事業者など広く支援を行うこととしております。

なお、これらの事業については、全額を今年度予算として計上し、年度をまたいでの対応が可能となるよう、繰越明許費の設定を行っていることから、新年度当初予算へは計上しておりませんことを御承知願います。

次に、３点目、各種基金について、住民負担軽減に適正に活用されているかについてですが、財政調整基金を除く特定目的基金については、町の諸課題の解決等のため、基金の設置目的を踏まえながら予算計上に努めております。新年度当初予算においては、６つの特定目的基金を活用しており、このうち、住民の負担軽減につながる施策に活用した基金は、ふるさと振興基金と子育て支援基金が該当いたしますので、順に説明をいたします。

初めに、ふるさと振興基金については、コミュニティー活動に取り組む団体等の経費負担の軽減を図るため、行政区や団体の活動に対する補助として、新規想定案件を含めた５事業で２１０万円を充当しており、また難聴者の補聴器購入に係る助成費用や、障害のある方に対し燃料費及びタクシー料金の一部を助成するための費用３７９万円を充当しております。

次に、子育て支援基金についてですが、町内の私立幼稚園と幼保連携型認定こども園に入園する児童の保護者の負担軽減を図るため、制服代や学用品購入費を支援する町内私立幼稚園入園補助事業に７０万円を充当しております。

これらの基金については、いずれも基金条例において目的等が定められており、規定の範囲内で予算に計上しているものでありますが、長引く物価高の影響等を踏まえ、町民の皆様の負担軽減を図る観点から、年間を通じて機動的かつ的確に対処できるよう、引き続き適正な運用に努めてまいります。

次に、４点目、中期財政の見通しの現状についてですが、中期財政見通しにおける歳入歳出予算額は約８６億９，０００万円と見込んでいたのに対し、新年度当初予算では約７８億９，０００万円となり、約８億円の減となっております。その要因といたしましては、骨格予算としての編成であることから、道路整備事業等の投資的な政策経費の計上を見送ったことなどにより、結果として減額となったものであります。しかしながら、中期財政見通しにおける財政調整基金残高は年々低減していく傾向にあり、また、

公債費は増加傾向にあることから、地方債活用事業の抑制に努めるとともに、将来を見据えた計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議　長（伊藤貞悦議員）３番遠藤龍之議員の再質疑を許します。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。１点目の政府が示している総合経済対策の住民向け施策の対応、あるいは２点目、国の重点支援地方交付金の活用について、これ関連があるということでの答弁でありましたが、答弁では、具体的に、子育て世帯に対し物価高対応子育て応援手当を支給するほか、町独自の支援策として、全町民に１人当たり１万円の商品券の配付や、町内の農漁業者及び運輸業等事業者に対する燃料費等の助成、さらに福祉施設及び医療機関等への支援などを行うこととしており、その財源として云々と。広く支援を行うこととしていると。なお、これらの事業については、全額を今年度予算として計上し、年度をまたいでの対応が可能となるよう、新年度当初予算へは計上してないということでありますが、この１点、２点目については、について政府は、今回の予算編成方針で、２０２５年度補正予算と一体として経済財政運営の基本的な考えに沿って行ったと、政府はね、そして前倒しして出したと、新年度ね。であって、２６年度を待たず、２６年度予算を待たずに予算執行を進めるとしているのが、そういう国の政府の指示といいますかね、目的、それに対して、山元町はそれを受けて、どうだったのかと。この答弁から見ると、ほぼ対応しているということなんですが、その前にですね、これは確認ということになるわけですが、国が示したこの各種メニューというところに町としての取り残しはなかったのかどうか。目的に沿って十分対応できたのかどうかっていうのは、この間の取組の中で確認したいと思います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。町といたしましてはですね、できるだけ公平に皆さんにしっかりと対応できるようにということで事業を進めてまいりましたので、詳細についてはですね、担当課長のほうから説明をいたします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。御説明いたします。

まず、今回の経済対策事業なんですが、今議員おっしゃるとおり２０２６年度を待たずにということで、うちのほうは計上して７年度予算で仕事を進めております。一番物価高対策としては商品券、おこめ券の事業というような話も国のほうからメニューが表示されております。あとは、市町村の自由裁量枠というのがございまして、それらを含め、あと１つですね、別メニューとしての子育ての関係の補助金も来てます。それは全てうちのほうで、それにエントリーして取り組んでるというような状況でございます。

以上でございます。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。国で強調しているのは即実施ということをね、であるから前倒してやってるということなんで、その辺の目的、目的っていうかね、決まりについては、決定については、実施状況ですね、その後のね、どうなってる、今の実施状況、とりわけみんな１万円っつうと何か喜んでいるようなんだけども、その辺の実施状況を含めて、それぞれ決めた取組についての実施状況について確認します。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。お答えいたします。

おおむね全てもう着手はしております。商品券事業については、もう各家庭のほうに先日配られてるかと思います。若干まだ動いてない部分があってですね、実際土地改良区に対する補助金であったり、あと農業者に対する補助金であったりですね、あとは運

輸業者等々の補助金であったり、その辺の事務手続は進んでますが、予算執行上はまだ動いてない状況。特に進んでるというと、例えば商品券事業なんてのはもう配ってある。あとは、病院関係とかですね、福祉関係とかも、補助申請とか全部終わってますね。あと、漁業者に対する燃料補助も、補助申請とかも漁業者からも上がってきてますので、大体おおむね順調に進んでるのかなと。あと、一番進んでるのは物価高騰対応子育て応援手当支給事業、こちらもほとんどもう進んで終わってましてですね、進捗状況はもう９０パーセント超えているというような状況でございます。以上でございます。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。まだ手つかってないものがあれば、ぜひ一日も早く実施することを求めて、次に中期財政見通しの現状について、これは基金についても重なりますので、あっち行ったりこっち行ったりともしかするとなっても大体ここを中心の質疑となりますので、１つはですね、骨格予算ということをかなり強調されて、それに従った予算編成、予算内容ということでありますが、１つは骨格予算ということであっても、やらなくちゃならない事業はあると私は思うんです。それを示してるのが、何のための中期財政見通しかっていうとですね、そこでもうこの間の毎年毎年、変更といいますかね、実態に合った形で示しているわけですが、当然のことながら、町長公約とかね、何とかっていうのを、以前の話として、町長公約とやらなくちゃならないというものは一致してれば、公約だからどうのこうの、政策予算だからどうのこうのというふうなことにはならないのかなと、私はそういう疑問から確認してるわけですが、ということで、一応骨格予算として編成したということなんですが、中期財政見通しで予定していた事業っていうのは、何だ、政策予算というようなことであっても、あるのか、ないのか、確認します。今回のね、予算の中に入っているか、いないか。中期財政の見通しで掲げたやつはちゃんと載ってるのか、載ってないのか、確認します。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。今回の骨格予算については、事業ごとに全部精査しまして、それでその骨格という表現の中に収まるものを今回の３月の議会のほうには、２月ですね、第１回目の議会のほうには上程させていただいておりますので、その中身についてですけれども、担当課長のほうから説明をさせたいと思います。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。お答えいたします。

議員お尋ねの中期財政見通しとの乖離、当初予算との乖離なんですが、基本中期財政見通しに関しては、大玉事業とかをメインに事業、中期財政シミュレーションを組んでまして、もちろん今回骨格予算ですので、それを省いてというのも基本、そこは若干違うところがあるかと思います。

まず、骨格予算であっても、中期財政見通し、中期財政シミュレーションに載っけているような事業、何が必要、何を載せることがあるんだという状況といいますと、基本的には２つございまして、住民サービスの維持に不可欠な事業というのは必ず載っけてございます。あとは、途中で止めるとですね、住民生活に支障が出るもの、そのような事業は、骨格予算であっても当初予算に計上しますし、中期財政見通しに載っている大玉事業等であっても載ってるというような部分がございます。

具体に申し上げますと若干、住民情報系のサービス、庁内のＤＸ、電算関係のシステムリプレースの事業なんていうのは、中期財政に載ってても、骨格予算であっても、今回当初に載っている。あと１つずっと継続しているのが、移住・定住支援事業、これらなんかもですね、骨格予算であっても中期財政見通しに載ってる等に含んでありますの

で、今回オンしてるというような状況でございます。以上でございます。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。このことについてはですね、町長提案の理由説明の中でも速やかな実施が不可欠な事業に要する経費は載せていると。それから、総合計画のことについても強調してるわけですが、新年度は第６次総合計画の実施計画第２期の中間年度に当たり、計画に掲げる各種施策を着実に推進していく実施年度であると捉えていると。今回はね、骨格予算でもね、総合計画に基づいてね、進めてる一方ではですよ。それは長い、５年間というか、５年とか６年の期間の中で決められた、それはまちづくりの中で、誰が町長であっても、それはやらなくちゃならない事業だと。町で決めた方針ですからね。ということを考えたときに、今の説明で、本来ならばね、本来ならばというか、その辺も含めての今の答弁ということでよろしいかどうか確認します。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。もちろん、議員おっしゃるとおりに総合計画に載ってる、実施計画に載ってる事業、または中期財政シミュレーションで見込んでる事業なんかも、急を要するもの、もしくはどうしても住民サービスの維持に不可欠な事業については、当初予算から計上してるというふうな御理解でよろしいかと思います。以上です。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。そういうことだということで、あとこの辺については、詳細についてはですね、必要であれば、特別委員会の中で確認していきたいというふうに思います。

次に、この基金の活用についてなんですが、特定目的の基金についてはですね、それに沿った使い方をしているという答弁があって、これについてはね、大いにこういうことでね、今後も対応していただきたいと、すべきだというふうに思います。十分に対応しているというふうに受け止めました。

その一方でですね、財政調整基金の対応について、この間ね、いろいろと確認もしてるところなんですが、この件については、財政調整基金のことについては、国も動いてるということですね。動いてるっていいますかね、ちょっと、これは全国的な傾向としてですよ。財務省がちょっと全国的にこの実際の基金多いんでねえがということを言ってきている。この２年間、二、三年の中でね。これ多分、マスコミの中でもね、皆さん見た、感じておられるかと思いますが、そういう考えに対して総務省は抵抗っつうどおかしいんだけども、やっぱり自治体をかばう立場からなのかなと勝手に私は思ってるわけですが、総務省からのですか、事務連絡がこの間あったかと思います。この基金をめぐって２０１７年度頃から、財務省ですが、自治体の基金増加などを理由に国から地方への財政の削減を狙っていると、こいつマスコミ表現ですけど、これは事実かどうか、これは事実なんですね。そういう動きに対して、総務省は、基金の活用を２３年度と２４年度の事務連絡で、「地方公共団体の基金については、その規模や管理などについて十分検討を行った上で、それぞれの基金の趣旨に則して確実かつ効率的な運用を行いつつ、優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど適正な管理運営に努めること」という事務連絡があったかと思います。これは確認されているかどうか、確認します。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。確認されているところであります。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。それに沿った使い方をしてるということになるかと思いますが、これは喜んでいいのか悲しんでいいのかっていうのがあるんですけども、これまた中期財政見通しの中でですね、この基金残高について、先ほど低減している、額が下がってるというのはね、当然ね、これは復興財源っていうかね、それにも大きな起因して

るんで、多分私の受け止めでは、全国の平均よりも多分額としてはね、あるのかなというふうなことを前提にしての話なんですが、それもね、できれば確認できればいいんですが、全国の今の基金高が、町村レベル、同類のですね、と比べたときに山元町はどうなのか。簡単に言えば、隣の亘理町はどうなのかということになります。それはね、言ってないからいいです。私、それはここではそういう意味で確認できないですけど、私の受け止めではそう思ってるわけですが、そうすっと、本当にこの適正に使うっていうね、ところが非常に重要な課題になってると思う、その町のね。無駄遣いしろっていうことではないんだけど、本当に今必要なところに、っていうのは総務省も困ってるというかね、あまりいずれすっと今度財務省あたりからね、何かあるのかなとかね、いうようなことなので、やっぱりこれちゃんと、今事務連絡に沿ったことを忠実に守ってやってるという話だったので、にもかかわらず、その見通しからすると上がってるよねという矛盾を感じるわけですが、この件につきましてもね、今ここでは具体的なね、他自治体のことも比較できないような状況にあるわけですから、これは求めておきます。特別委員会の中で、そうした根拠に基づいた審査ができるように、その辺は調べておいてほしいということを求めましてですね、私の質疑を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）３番遠藤龍之議員の質疑を終わります。

これで総括質疑を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）お諮りします。

ただいま議題となっております議案第１４号から議案第１９号までの６件については、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議　長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

議案第１４号から議案第１９号までの６件については、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

予算審査特別委員会委員は、直ちに全員協議会室で委員長、副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

議　長（伊藤貞悦議員）この際、暫時休憩します。再開は１３時３０分、再開は１３時３０分といたします。

午前１１時４１分　休　憩

午後　１時３０分　再　開

議　長（伊藤貞悦議員）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議　長（伊藤貞悦議員）予算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選され、その結果が報告されましたので、報告します。

予算審査特別委員会の委員長に齋藤俊夫議員、副委員長に岩佐秀一議員が選任されました。

以上で報告を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）お諮りします。

予算審査特別委員会に、地方自治法第９８条第１項の審査権を委任したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議　長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

予算審査特別委員会に、地方自治法第９８条第１項の審査権を委任することに決定しました。

お諮りします。

ただいま予算審査特別委員会に付託しました議案第１４号から議案第１９号までの６件については、山元町議会会議規則第４５条第１項の規定により、３月１６日月曜日午後４時までに審査を終了するよう期限をつけることにします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議　長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

議案第１４号から議案第１９号までの６件については、３月１６日午後４時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

議　長（伊藤貞悦議員）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は３月１９日午前１０時開議であります。

午後１時３２分　散　会